

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

長野県松本市清水二丁目一四一五

合同会社ZENSHIN
代表社員 小澤 勇樹

組織変更公告

当組合は、令和八年七月二十九日開催の臨時総会において、協業組合の組織を変更して株式会社とすることを決議いたしました。組織変更後の商号は、株式会社秋鉄工センターとします。

この組織変更に関する債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月六日

山口県萩市大字椿東二八八四番地の一
協業組合秋鉄工センター

代表理事 豊田 善隆

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

東京都立川市曙町二丁目三番三号立川三和ビル八〇二

株式会社More Vision Lab
代表取締役 崔 莉娜

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億二千五十万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

東京都港区虎ノ門五丁目一番二番二号

株式会社TSUMUGU Systems
代表取締役 大原 庸平

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百八十七万九千円減少し千円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月八日であり、株主総会の決議は令和八年八月一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

大阪府高槻市大塚町二丁目一七番一七号

株式会社リコミンチャール
代表取締役 仲 貴弘

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し九百九十九万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月六日

大阪府泉大津市助松町三丁目一番二五号

有限会社もりの木
取締役 潮崎サユミ

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百八十七億五十万円、資本準備金の額を二百八十九億九千九百五十万円減少し、それぞれ三億円、〇円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年九月十八日であり、株主総会の決議は令和八年七月二十二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

兵庫県加古川市加古川町平野一二五番一

株式会社MEAL HUB
代表取締役 沼田 博和

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億六千五百一十万円、資本準備金の額を一億七千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月六日

岡山市北区錦町一番一号岡山駅前ビル四階

KSJ2-3株式会社
代表取締役 町田 一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、令和八年九月十五日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めしたので公告します。

令和八年八月六日

東京都新宿区筑土八幡町二番一号

EPSホールディングス株式会社
代表取締役 巖 浩

基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十八株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めしたので公告します。

令和八年八月六日

東京都板橋区成増一丁目一三番一一号

フアーストビル九A
代表取締役 宇佐 崇志

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

また、当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき株主総会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年九月四日です。

令和八年八月六日

東京都渋谷区本町六丁目三八番五号

株式会社はたでん
代表取締役 中村 美幸

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月六日

広島市西区大芝一丁目一五番一七号

成洋エンジニアリング株式会社
代表取締役 倉本 康秀

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月六日

香川県善通寺市中村町一〇〇三番地一

株式会社麵棒
代表取締役 白井 彰

限定承認公告

本籍茨城県下妻市江一七四〇番地、最後の住所茨城県下妻市長塚一三三番地三

被相続人 亡 山中 博

右被相続人は令和七年十二月十四日死亡し、その相続人は令和八年七月二十七日水戸家庭裁判所下妻支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月六日

茨城県つくば市吾妻三一九一三 二階

限定承認者 松田恵美子
限定承認者代理人弁護士 程塚 智則

限定承認公告

本籍大阪府豊中市大黒町二丁目一五番、最後の住所大阪府豊中市大黒町二丁目一五番二五号

被相続人 亡 梶 啓子

右被相続人は令和八年二月四日死亡し、その相続人は令和八年七月二十七日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月六日

大阪府寝屋川市黒原城内町一八番二号

限定承認者 松本 潤子

訂正公告

令和八年六月三十日（号外第一四五号）掲載のICI株式会社に係る第八期決算公告（枠組中、金額の単位「 円 」とあるは、「 円 」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月六日

抜 店